

# 玉名市中央病院跡地利活用基本構想策定等支援業務委託 仕 様 書

## 1 業務名

玉名市中央病院跡地利活用基本構想策定等支援業務委託

## 2 目的

本市では中心市街地の活性化を目的とした「玉名市まちなかランドデザイン～まちなか未来図～」(以下、「まちなか未来図」という。)を令和6年度に策定しており、中央病院跡地がある区域を「文教エリア」として位置づけ、市民と行政等が協力し、同跡地を活用して図書館機能を核とした学びやくつろぎの場など過ごしやすい環境の整備を進めることで、多世代が集い、共に学び成長できるエリアの創出を目指している。また、活用に当たっては、民間事業者等との連携による持続可能かつ創造的な事業手法について積極的に検討することが明記されている。令和7年度には、「まちなか未来図」を実際に動かすための実行計画である「アクションプログラム」を策定しており、本事業は重要度が高く先導的な取組であるリーディングプロジェクトとして位置づけられている。

このことから、事業全体の計画及び組織・しくみづくりを同時に進めていく初期段階においては、事業を推進するサポート役となる公民連携の知見と経験を持った有識者チームを設置し、令和8年度においては、次年度以降に基本計画のもとになる構想を固めることを最重要項目として、本事業を推進する組織・しくみを構築し、実際に対話を重ねながら、事業の核となる基本構想(案)を作成することを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 業務内容

業務内容は、次の(1)から(3)に掲げるものを基本とするが、具体的な内容については、受託者からの提案を受けて最終的に決定するものとする。また、次に掲げるもののほか、目的達成のために必要な事項等が生じた場合は、その都度協議して進めるものとする。

### (1) 事業を推進する「中央病院跡地利活用創造ラボ(仮)」の立ち上げ

中央病院跡地の利活用を中心に、本市が抱える課題を複合的に捉えながら、長期的視点で未来に向けた構想を描き、その構想を具現化するとともに実現に向けて推進していく組織を立ち上げること。構成は、行政、若手地域リーダー、事業の参考となる事業者・外部有識者を想定。計画初期の段階から、ゴールに達するための最適なルートを探し出す「戦略」を意識・共有していくことが肝要であることから、外部有識者はいわゆるコンサルティングや代行者ではなく、当事者(=玉名市職員)を支える伴走者であること。なお、開催は概ね4回を想定している。

## (2) 中央病院跡地利活用基本構想（案）の作成支援

「中央病院跡地利活用創造ラボ（仮）」において、有識者の知見、市民の意見の両方の視点による対話を重ねながら、中央病院跡地利活用基本構想（案）の作成支援を行う。その際は、本仕様書2目的にあるとおり、「まちなか未来図」及び「アクションプログラム」での位置づけを十分考慮すること。

## (3) 報告書作成

「中央病院跡地利活用創造ラボ（仮）」での検討結果を報告書として提出し、基本構想（案）としてとりまとめる。なお、いずれの成果も公表することを前提とする。

## 6 業務の遂行

受託者は、委託者の意図を十分に理解し、打合せを確実に行うとともに、綿密な連携を保ち作業を行うものとする。特に、まちなか未来図を策定した玉名市まちなか未来プロジェクトとの連携を視野に事業を進めていくこと。

## 7 機密保持等

受託者は、本業務遂行中に知り得た事項について、本市の承諾なしに他に漏らしてはならない。また、本業務が終了若しくは解除した後においても同様とする。

## 8 想定するスケジュール

基本構想（案）は可能な限り早期の完成を目指すこととし、来年度以降の国・県及び各種団体の補助金申請等に活用することを想定している。

## 9 成果品

本業務における成果品は、以下のとおりとする。

- (1) 報告書
- (2) 基本構想（案）
- (3) 上記電子データ

## 10 注意事項

本業務で作成された資料及びデータの所有権は本市に帰属する。

## 11 その他

この仕様書により難しい事情が生じたときは、両方で速やかに協議し、必要な措置を講じることとする。